

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月2日
【計算期間】	第8期中（自平成29年1月27日 至平成29年7月26日）
【ファンド名】	eMAXIS 新興国債券インデックス
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成29年4月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## 【投資状況】

平成29年7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,310,133,862	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		40,694	0.00
純資産総額		6,310,174,556	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 【投資資産】

## (a)【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成29年7月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興国債券インデックス マザーファンド	親投資信託 受益証券		4,633,331,274	1.2657 1.3619	5,864,461,795 6,310,133,862		100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年7月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## (b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## (c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成23年1月26日)	139,646,553 (分配付) 139,646,553 (分配落)	10,030 (分配付) 10,030 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年1月26日)	587,495,714 (分配付) 587,495,714 (分配落)	9,836 (分配付) 9,836 (分配落)
第3計算期間末日 (平成25年1月28日)	1,368,499,821 (分配付) 1,368,499,821 (分配落)	12,579 (分配付) 12,579 (分配落)
第4計算期間末日 (平成26年1月27日)	2,025,545,411 (分配付) 2,025,545,411 (分配落)	12,252 (分配付) 12,252 (分配落)
第5計算期間末日 (平成27年1月26日)	4,583,947,576 (分配付) 4,583,947,576 (分配落)	13,840 (分配付) 13,840 (分配落)
第6計算期間末日 (平成28年1月26日)	5,097,672,323 (分配付) 5,097,672,323 (分配落)	11,155 (分配付) 11,155 (分配落)
第7計算期間末日 (平成29年1月26日)	6,223,821,943 (分配付) 6,223,821,943 (分配落)	12,176 (分配付) 12,176 (分配落)
平成28年7月末日	5,835,619,851	11,426
8月末日	5,934,849,095	11,421
9月末日	5,906,243,012	11,365
10月末日	6,051,844,588	11,651

11月末日	6,046,905,280	11,650
12月末日	6,309,409,191	12,317
平成29年 1月末日	6,252,168,942	12,245
2月末日	6,345,535,601	12,420
3月末日	6,429,537,759	12,639
4月末日	6,409,605,924	12,618
5月末日	6,341,717,124	12,781
6月末日	6,332,974,900	13,003
7月末日	6,310,174,556	13,072

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.30
第2計算期間	1.93
第3計算期間	27.88
第4計算期間	2.59
第5計算期間	12.96
第6計算期間	19.40
第7計算期間	9.15
第7計算期間末日から 平成29年7月末日までの期間	7.35

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第7計算期間末日から平成29年7月末日までの期間については平成29年7月末日の基準価額から当該基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

&lt; 参考 &gt;

「新興国債券インデックスマザーファンド」

投資状況

平成29年7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	ブラジル	1,432,572,710	10.00
	メキシコ	1,411,675,657	9.85
	インドネシア	1,307,473,975	9.13
	ポーランド	1,306,167,444	9.12
	南アフリカ	1,159,173,810	8.09
	トルコ	1,075,164,187	7.51
	タイ	1,065,382,300	7.44
	コロンビア	968,081,627	6.76
	ロシア	855,457,382	5.97
	マレーシア	837,801,600	5.85
	ハンガリー	635,899,937	4.44
	チェコ	476,681,976	3.33
	ルーマニア	403,919,576	2.82
	ペルー	306,995,118	2.14
	チリ	260,625,051	1.82
アルゼンチン	157,142,100	1.10	
フィリピン	47,072,740	0.33	
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		617,705,568	4.30
純資産総額		14,324,992,758	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

(a) 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年7月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN-F210101	国債証券		9,400,000.00	3,518.30 3,635.8945	330,720,477 341,774,086	10.000000 2021/01/01	2.39
チリ	5.5 CHILE (GL) 200805	国債証券		1,450,000,000.00	17.94 17.9741	260,258,460 260,625,051	5.500000 2020/08/05	1.82
ブラジル	BRAZIL-LTN 190101	国債証券		7,700,000.00	2,972.07 3,157.5803	228,849,820 243,133,686	2019/01/01	1.70
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN-F230101	国債証券		5,850,000.00	3,489.42 3,599.8542	204,131,614 210,591,473	10.000000 2023/01/01	1.47
南アフリ カ	10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債証券		21,400,000.00	946.43 951.8715	202,537,395 203,700,505	10.500000 2026/12/21	1.42
コロンビ ア	10 TITULOS DE TES 240724	国債証券		4,350,000,000.00	4.40 4.4036	191,761,966 191,558,451	10.000000 2024/07/24	1.34
メキシコ	10 MEXICAN BONOS 241205	国債証券		25,400,000.00	713.15 736.5743	181,141,725 187,089,874	10.000000 2024/12/05	1.31
タイ	3.875 THAILAND 190613	国債証券		51,800,000.00	347.60 345.3528	180,060,803 178,892,761	3.875000 2019/06/13	1.25
メキシコ	6.5 MEXICAN BONOS 210610	国債証券		28,000,000.00	603.57 617.1373	169,000,185 172,798,466	6.500000 2021/06/10	1.21
タイ	3.65 THAILAND 211217	国債証券		48,200,000.00	353.87 357.1195	170,566,352 172,131,618	3.650000 2021/12/17	1.20
インドネ シア	8.375 INDONESIA 240315	国債証券		18,000,000,000.00	0.87 0.8961	156,972,920 161,315,098	8.375000 2024/03/15	1.13
インドネ シア	8.375 INDONESIA 260915	国債証券		16,930,000,000.00	0.87 0.8976	148,622,331 151,971,298	8.375000 2026/09/15	1.06
ポーラン ド	3.25 POLAND 190725	国債証券		4,700,000.00	3,116.18 3,133.4202	146,460,818 147,270,749	3.250000 2019/07/25	1.03
コロンビ ア	7.5 TITULOS DE TE 260826	国債証券		3,700,000,000.00	3.88 3.8682	143,808,696 143,126,217	7.500000 2026/08/26	1.00
タイ	4.875 THAILAND 290622	国債証券		35,000,000.00	393.34 405.3452	137,672,464 141,870,836	4.875000 2029/06/22	0.99
メキシコ	5 MEXICAN BONOS 191211	国債証券		23,700,000.00	589.13 598.2527	139,623,876 141,785,906	5.000000 2019/12/11	0.99

タイ	3.85 THAILAND 251212	国債証券		38,500,000.00	362.76 368.2649	139,664,219 141,782,014	3.850000 2025/12/12	0.99
ポーランド	2.5 POLAND 260725	国債証券		4,600,000.00	2,743.98 2,877.7085	126,223,498 132,374,591	2.500000 2026/07/25	0.92
インドネシア	8.25 INDONESIA 210715	国債証券		15,000,000,000.00	0.85 0.8733	128,980,630 131,005,125	8.250000 2021/07/15	0.91
ポーランド	1.75 POLAND 210725	国債証券		4,400,000.00	2,902.22 2,974.7236	127,698,067 130,887,838	1.750000 2021/07/25	0.91
ブラジル	BRAZIL-LTN 200101	国債証券		4,500,000.00	2,727.18 2,878.8088	122,723,238 129,546,399	2020/01/01	0.90
南アフリカ	8.75 SOUTH AFRICA 480228	国債証券		16,800,000.00	786.17 759.8080	132,076,573 127,647,744	8.750000 2048/02/28	0.89
ブラジル	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	国債証券		3,550,000.00	3,412.43 3,577.8672	121,141,287 127,014,285	10.000000 2025/01/01	0.89
ルーマニア	5.75 ROMANIA GOVE 200429	国債証券		4,000,000.00	3,177.75 3,158.5703	127,110,155 126,342,815	5.750000 2020/04/29	0.88
メキシコ	8 MEXICAN BONOS 200611	国債証券		18,500,000.00	636.71 642.0953	117,792,056 118,787,643	8.000000 2020/06/11	0.83
タイ	3.625 THAILAND 230616	国債証券		32,200,000.00	354.09 359.9995	114,018,972 115,919,862	3.625000 2023/06/16	0.81
メキシコ	7.75 MEXICAN BONO 421113	国債証券		17,500,000.00	606.26 661.7500	106,096,295 115,806,253	7.750000 2042/11/13	0.81
インドネシア	9 INDONESIA 290315	国債証券		12,100,000,000.00	0.90 0.9443	109,459,736 114,265,839	9.000000 2029/03/15	0.80
ブラジル	BRAZIL-LTN 190701	国債証券		3,700,000.00	2,774.70 3,022.7727	102,663,926 111,842,591	2019/07/01	0.78
ブラジル	10 (IN)BRAZIL NT 270101	国債証券		3,120,000.00	3,467.72 3,562.7183	108,192,956 111,156,811	10.000000 2027/01/01	0.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年7月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	95.69
合計	95.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### (b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### (c) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

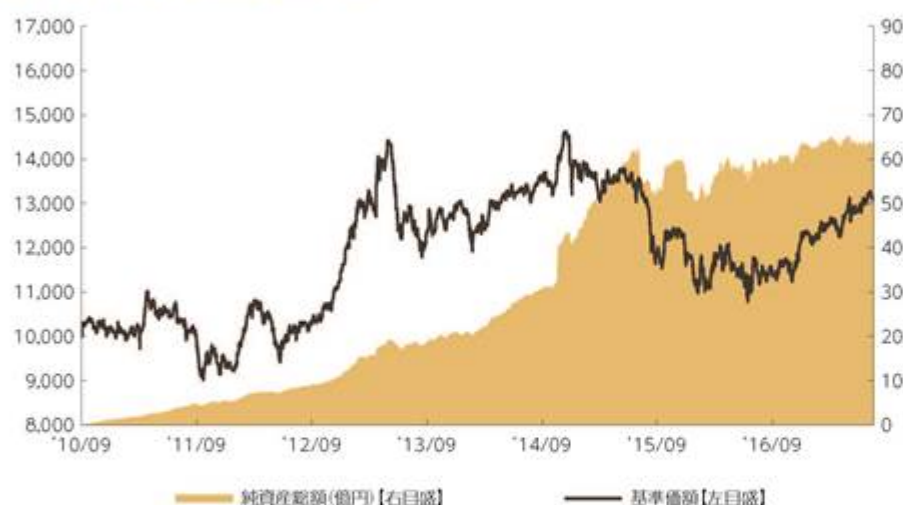
[ 参考情報 ]



## 運用実績

2017年7月31日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2010年9月13日(設定日)～2017年7月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	13,072円
純資産総額	63.1億円

### ■分配の推移

2017年1月	0円
2016年1月	0円
2015年1月	0円
2014年1月	0円
2013年1月	0円
2012年1月	0円
設定来累計	0円

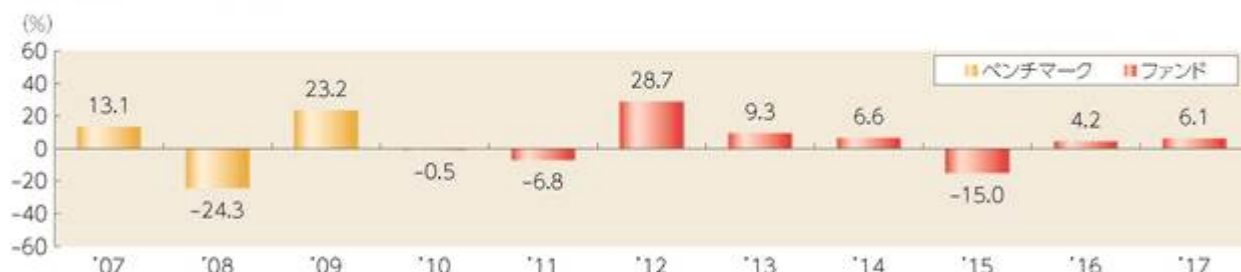
●分配金は1万円当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
ブラジルレアル	10.6%	1 10(IN)BRAZIL NTN-F210101	国債	ブラジル	2.4%
メキシコペソ	10.1%	2 5.5 CHILE (GL) 200805	国債	チリ	1.8%
ポーランドズロチ	9.5%	3 BRAZIL-LTN 190101	国債	ブラジル	1.7%
インドネシアルピア	9.5%	4 10(IN)BRAZIL NTN-F230101	国債	ブラジル	1.5%
南アフリカランド	8.5%	5 10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債	南アフリカ	1.4%
トルコリラ	7.8%	6 10 TITULOS DE TES 240724	国債	コロンビア	1.3%
タイバーツ	7.5%	7 10 MEXICAN BONOS 241205	国債	メキシコ	1.3%
コロンビアペソ	7.0%	8 3.875 THAILAND 190613	国債	タイ	1.2%
その他	29.5%	9 6.5 MEXICAN BONOS 210610	国債	メキシコ	1.2%
合計	100.0%	10 3.65 THAILAND 211217	国債	タイ	1.2%

●各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### ■年間収益率の推移



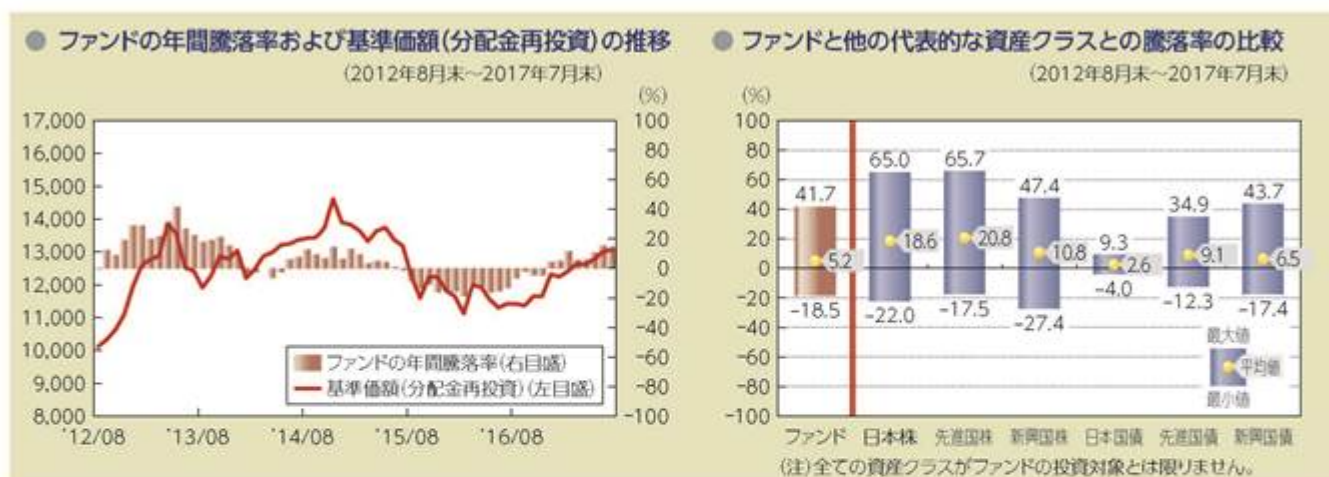
- 収益率は基準価額で計算
- 2010年は設定日から年末までの、2017年は年初から7月31日までの収益率を表示
- 2009年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 【投資リスク】

## ■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	170,984,785	31,760,878	139,223,907
第2計算期間	656,902,444	198,848,166	597,278,185
第3計算期間	944,232,224	453,552,416	1,087,957,993
第4計算期間	1,603,912,119	1,038,649,957	1,653,220,155
第5計算期間	2,426,137,312	767,186,508	3,312,170,959
第6計算期間	3,312,941,301	2,055,207,597	4,569,904,663
第7計算期間	1,446,805,174	905,242,637	5,111,467,200
第8計算期期首から 平成29年7月31日までの期間	649,197,642	933,488,051	4,827,176,791



### 3【ファンドの経理状況】

#### 【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年1月27日から平成29年7月26日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【eMAXIS 新興国債券インデックス】  
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [平成29年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [平成29年 7月26日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	31,407,495	42,890,435
親投資信託受益証券	6,222,975,560	6,363,252,401
未収入金	421,320	2,255,014
流動資産合計	6,254,804,375	6,408,397,850
資産合計	6,254,804,375	6,408,397,850
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,160,402	23,713,629
未払受託者報酬	1,970,390	2,045,045
未払委託者報酬	17,733,430	18,405,372
未払利息	44	78
その他未払費用	118,166	122,640
流動負債合計	30,982,432	44,286,764
負債合計	30,982,432	44,286,764
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,111,467,200	4,836,782,795
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,112,354,743	1,527,328,291
（分配準備積立金）	795,024,373	664,487,056
元本等合計	6,223,821,943	6,364,111,086
純資産合計	6,223,821,943	6,364,111,086
負債純資産合計	6,254,804,375	6,408,397,850

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 自 平成28年 1月27日 至 平成28年 7月26日	第8期中間計算期間 自 平成29年 1月27日 至 平成29年 7月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	493	124
有価証券売買等損益	147,426,931	509,884,868
営業収益合計	147,427,424	509,884,992
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,309	6,778
受託者報酬	1,819,245	2,045,045
委託者報酬	16,373,156	18,405,372
その他費用	109,114	122,640
営業費用合計	18,304,824	20,579,835
営業利益又は営業損失( )	129,122,600	489,305,157
経常利益又は経常損失( )	129,122,600	489,305,157
中間純利益又は中間純損失( )	129,122,600	489,305,157
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	8,962,144	49,146,568
期首剰余金又は期首欠損金( )	527,767,660	1,112,354,743
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,688,298	173,357,073
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,688,298	173,357,073
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,879,301	198,542,114
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,879,301	198,542,114
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	744,737,113	1,527,328,291

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第7期 [平成29年1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [平成29年7月26日現在]
1 期首元本額	4,569,904,663円	5,111,467,200円
期中追加設定元本額	1,446,805,174円	637,560,915円
期中一部解約元本額	905,242,637円	912,245,320円
2 受益権の総数	5,111,467,200口	4,836,782,795口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2176円 (12,176円)	1.3158円 (13,158円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 [平成29年1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [平成29年7月26日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「新興国債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[ 平成29年1月26日現在 ]	[ 平成29年7月26日現在 ]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	283,275,557	226,198,941
コール・ローン	12,448,283	47,674,226
国債証券	11,954,762,413	13,893,747,821
派生商品評価勘定	240	115,950
未収利息	192,344,208	210,120,246
前払費用	9,757,327	23,522,576
流動資産合計	12,452,588,028	14,401,379,760
資産合計	12,452,588,028	14,401,379,760
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,000	89,427
前受収益		2,870
未払金	4,353,208	58,502,093
未払解約金	4,697,747	5,806,815
未払利息	17	86
流動負債合計	9,051,972	64,401,291
負債合計	9,051,972	64,401,291
純資産の部		
元本等		
元本	9,838,910,954	10,459,280,787
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	2,604,625,102	3,877,697,682
元本等合計	12,443,536,056	14,336,978,469
純資産合計	12,443,536,056	14,336,978,469
負債純資産合計	12,452,588,028	14,401,379,760

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[ 平成29年1月26日現在 ]	[ 平成29年7月26日現在 ]
1 期首	平成28年1月27日	平成29年1月27日
期首元本額	8,564,024,345円	9,838,910,954円
期首からの追加設定元本額	2,423,895,407円	1,232,768,434円
期首からの一部解約元本額	1,149,008,798円	612,398,601円
元本の内訳*		
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,025,757,388円	2,044,546,921円
eMAXIS バランス(波乗り型)	362,197,161円	339,638,163円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	252,265,861円	278,987,769円
コアバランス	1,449,710円	1,715,675円
海外債券セレクション(ラップ向け)		100,246,057円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)		220,403,667円
eMAXIS 新興国債券インデックス	4,920,515,190円	4,642,337,785円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	2,188,596,618円	2,679,856,252円
新興国債券インデックスファンド(ラップ向け)	2,453,011円	11,004,612円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	3,288,707円	5,993,371円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	15,091,598円	41,342,509円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	17,736,686円	45,505,636円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,423,716円	5,134,936円
三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,646,370円	
三菱UFJ 新興国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	27,159,975円	

アドバンスト・バランス ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家限定 )	7,437,903円	17,132,984円
アドバンスト・バランス ( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家限定 )	6,911,309円	19,681,612円
世界8資産バランスファンドVL ( 適格機関投資家限定 )	1,979,751円	5,752,838円
( 合 計 )	9,838,910,954円	10,459,280,787円
2 受益権の総数	9,838,910,954口	10,459,280,787口
3 1口当たり純資産額 ( 1万口当たり純資産額 )	1.2647円 ( 12,647円 )	1.3707円 ( 13,707円 )

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[ 平成29年1月26日現在 ]	[ 平成29年7月26日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

区 分	種 類	[ 平成29年1月26日現在 ]		
		契 約 額 等 (円)	時 価	評 価 損 益
		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	ハンガリーフォロント	3,931,000	3,932,000	1,000
	南アフリカランド	854,240	854,000	240
	合 計	4,785,240	4,786,000	760

区 分	種 類	[ 平成29年7月26日現在 ]		
		契 約 額 等 (円)	時 価	評 価 損 益
		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	ポーランドズロチ	9,115,620	9,162,000	46,380
	買建			
	アメリカドル	11,162,080	11,191,000	28,920
	タイバーツ	3,329,200	3,340,000	10,800
	メキシコペソ	7,535,160	7,548,000	12,840
	ブラジルレアル	3,545,157	3,528,000	17,157
	チェココルナ	4,481,780	4,500,000	18,220
	ハンガリーフォロント	4,679,000	4,690,400	11,400
	南アフリカランド	6,002,740	5,978,000	24,740
	ロシアルーブル	3,710,400	3,720,000	9,600
	ルーマニアレイ	2,835,700	2,853,000	17,300
	トルコリラ	6,256,280	6,262,000	5,720
	合 計	62,653,117	62,772,400	26,523

## (注)時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成29年7月31日現在

(単位:円)

資産総額	6,338,605,385
負債総額	28,430,829
純資産総額( - )	6,310,174,556
発行済口数	4,827,176,791 口
1口当たり純資産価額( / )	1.3072 ( 1万口当たり 13,072 )

## &lt;参考&gt;

## 「新興国債券インデックスマザーファンド」の現況

## 純資産額計算書

平成29年7月31日現在

(単位:円)

資産総額	14,378,760,052
負債総額	53,767,294
純資産総額( - )	14,324,992,758
発行済口数	10,518,603,534 口
1口当たり純資産価額( / )	1.3619 ( 1万口当たり 13,619 )



#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

##### (3)【その他】

該当事項はありません。

#### 5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

##### (1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

##### (2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

##### (3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

## 6【その他】

平成29年4月25日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とします。

### 有価証券報告書

#### 第一部 ファンド情報

##### 第1 ファンドの状況

###### 1 ファンドの性格

###### (3) ファンドの仕組み

###### 委託会社の概況

###### <更新後>

###### ・資本金

2,000百万円（平成29年7月末現在）

（略）

###### ・大株主の状況（平成29年7月末現在）

（略）

###### 2 投資方針

###### (2) 投資対象

###### <更新後>

（略）

###### <新興国債券インデックスマザーファンドの概要>

（略）

###### (運用方法)

（略）

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建の公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

（略）

###### (投資制限)

（略）

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

###### 4 手数料等及び税金

###### (5) 課税上の取扱い

###### <更新後>

（略）

上記は平成29年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（略）

## 第二部 委託会社等の情報

### 第2 その他の関係法人の概況

#### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

##### (1) 受託会社

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成29年3月末現在）

(略)

##### (2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三重銀行	15,295 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	29,249 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

西日本シティTT証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	8,157 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくTT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ふくおか証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 3 資本関係

#### <更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年7月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年8月30日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 毅 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS新興国債券インデックスの平成29年1月27日から平成29年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS新興国債券インデックスの平成29年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年1月27日から平成29年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。